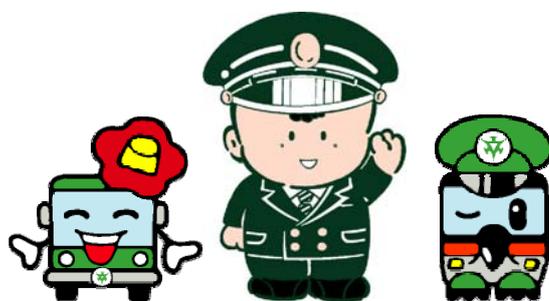


市民の足を守り続ける公営交通をめざして…  
京都市交通局の行動計画

# 京都市交通事業 第2次アクションプログラム



平成18年6月

 京都市交通局

# 1 策定の趣旨

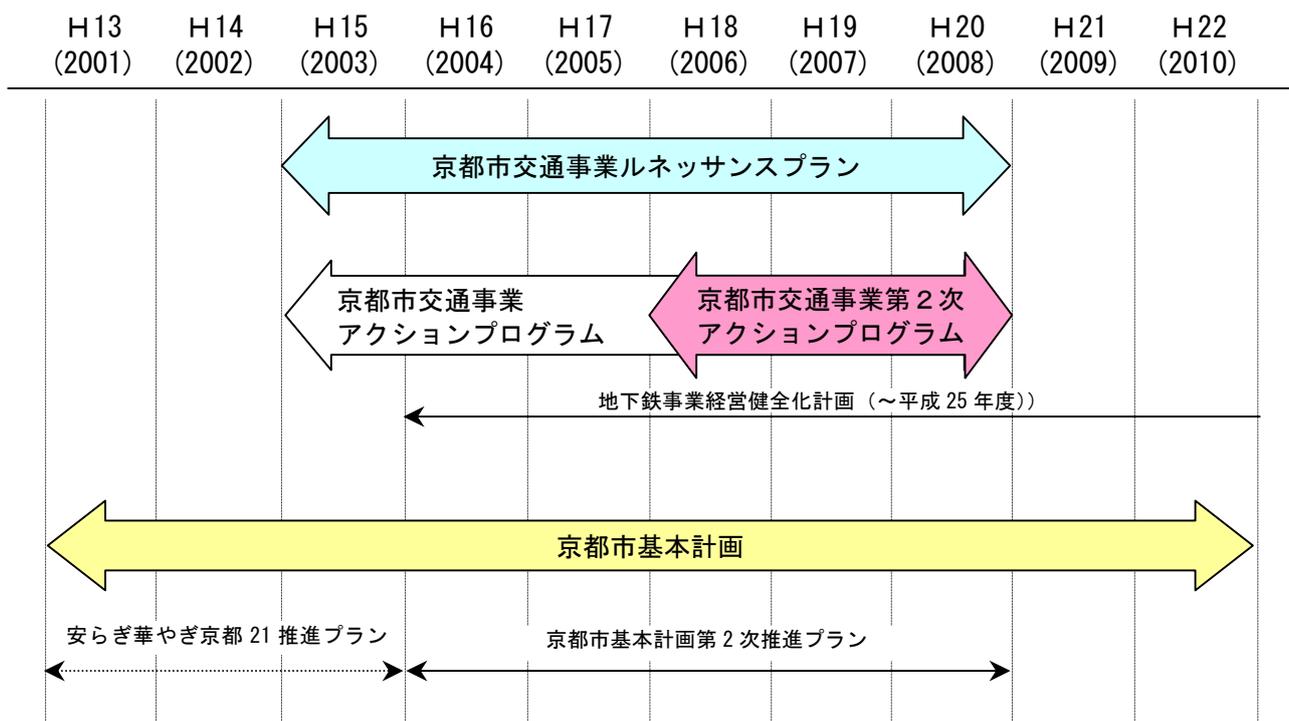
京都市交通局では、「京都市基本計画」（平成13年から平成22年まで）に掲げる「歩くまち・京都」の実現と、将来にわたり市民の足を確保するという公営交通としての責務を果たすため、平成15年度からの事業再生計画「京都市交通事業ルネッサンスプラン」（以下ルネッサンスプランという。）及びその行動計画「京都市交通事業アクションプログラム」（以下アクションプログラムという。）を策定しました。

この間、市バス事業の「管理の受委託」の事業規模の2分の1までの拡大、職員数の削減や諸手当の廃止等による総人件費の抑制など、その着実な推進に努め、バス事業の2年連続の黒字化など、順調に目標の達成を視野に入れつつある状況に至っています。

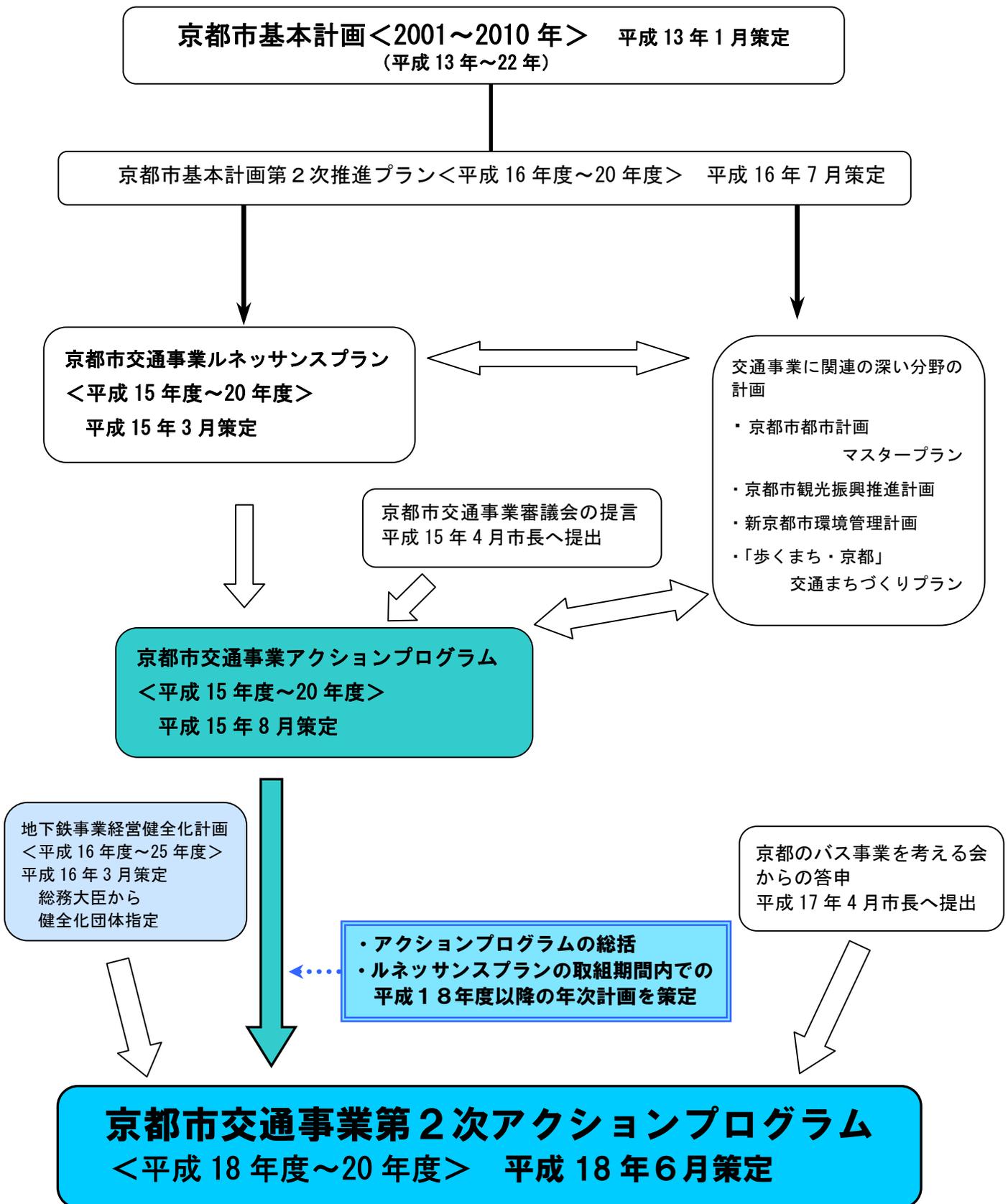
このたび、アクションプログラムが策定後3年を経過し相当の進捗よくが図れたことから、その実施状況を点検したうえで、①平成16年3月に策定した「地下鉄事業経営健全化計画」、②平成17年4月の「京都のバス事業を考える会」からの答申、③公営交通事業をとりまく経営環境の変化に伴う様々な課題を踏まえて「京都市交通事業第2次アクションプログラム」を策定し、交通事業の一層の経営健全化を推進しようとするものです。

## 2 第2次アクションプログラムの位置付けと計画期間

ルネッサンスプランの計画期間（平成15年度から平成20年度まで）の後半3年間の行動計画として位置付け、平成18年度から平成20年度までの3ヶ年を計画期間としますが、可能な限りルネッサンスプランの前倒しの目標達成を目指します。



### 3 上位計画及び関連計画と第2次アクションプログラムの関係図



## 4 アクションプログラム3年間の実施状況

平成15年8月の策定から3年近くが経過し、これまでにアクションプログラムに掲げた27の事業すべてに着手しています。

この間、少子高齢化の進展や交通手段の多様化などの社会的要因のほか、バス事業の規制緩和に伴う新規参入や敬老乗車証の申告制及び一部自己負担化、職員乗車券の廃止など、お客様の減少につながる大変厳しい経営環境の下ではありましたが、各事業ともほぼ年次スケジュールどおりの進捗を図り、健全化に向けた取組を着実に進めました。

この結果、市バス事業では、平成15年度及び平成16年度の2年連続で単年度黒字を達成することができ、地下鉄事業では、「地下鉄事業経営健全化計画」を平成16年3月に策定し、その着実な推進によって、収支改善への道筋を付けることができました。

### <主な成果>

#### 【経営体質強化の取組】

##### (1)自動車事業会計の2年連続黒字決算

アクションプログラムの着実な推進により、平成15年度決算で11年ぶりに8億円の黒字とすることができ、平成16年度決算においても9億円と2年連続の黒字決算とすることができました。

##### (2)「管理の受委託」の事業規模拡大の1年前倒し実施

当初計画では、平成20年度に市バス全車両750両のうち2分の1の375両の委託を完了するとしていたものを、進捗を早め1年前倒しし、平成19年度に完了することとしました。平成17年度末には、すでに324両の委託が図れており、平成12年度から平成18年度までの「管理の受委託」による財政効果額の累計は77億6100万円にのびます。

##### (3)職員数の削減などによる総人件費の抑制

平成14年度1,807人であった職員数を、平成15年度から平成17年度までの3年間で514人削減し1,293人としたほか、特殊勤務手当の廃止を中心とした各種手当の見直しや給与の減額を行うことにより総人件費を抑制しました。

## 【財政構造強化の取組】

### (1)「地下鉄事業経営健全化計画」の策定

国の新たな制度を活用した「地下鉄事業経営健全化計画」を策定し、運輸収入によって運営費はもとより、建設費の返済金のうち利子分を賄える現金収支（償却前損益）の黒字化を達成する道筋を付けることができました。

計画では、平成16年度から平成25年度までの10年間で、①一般会計から健全化のための出資（総額640億円）、②交通局の健全化努力（人件費、経費の削減など）、③計画的な運賃改定を実施することとしています。

### (2)地下鉄の運賃改定と更なる健全化の実施

平成18年1月に9年ぶりに地下鉄運賃の改定を実施しました。

運賃改定にあたっては、「地下鉄事業経営健全化計画」で見込んでいた10%（増収額年間20億円）の改定率を7.4%（増収額年間15億円）に圧縮し、お客様の負担軽減を図りました。これによる収支の不足分については、地下鉄駅職員業務の一部の民間委託化の実施や新線の建設費を大幅に削減するなどの新たな健全化を実施するとともに、一般会計から「地下鉄利用者負担軽減緩和支援」を確保することができました。

### (3)生活支援路線など市バスネットワークの堅持

市バスネットワークを堅持し1日30万人のお客様の足を守るため、民営バスのコストで運営しても赤字となる「生活支援路線」について、一般会計における「生活支援路線補助金」の創設によって、平成16年度には10億1500万円、平成17年度には10億5400万円の補助を受けました。また、平成17年7月から生活支援路線の確保策として、市バスの6系統で「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」を開始しました。

## 【利用促進の取組】

### (1)お客様の利便性を向上させる新たな市バス定期券の発売

平成17年4月から各エリア内が乗り放題となる「市バス通勤フリー定期券」を新設したほか、平成15年9月から大学生を対象に均一区間が乗り放題となる「大学・短大生用通学定期券」を発売するなど、お客様の利便性の向上を図りました。

### (2)「トラフィカ京カード」による乗継割引の実施

平成16年3月から、市バスと地下鉄の乗継ぎ（割引額 大人60円、小児30円）と市バス同士の乗継ぎ（割引額 大人90円、小児40円）の際に、「トラフィカ京カード」により乗継割引を適用する新たなサービスを開始しました。

### (3)地下鉄の運賃改定にあたってお客様への新たなサービスを実施

地下鉄の運賃改定にあたって、お客様へのサービスの向上策として、平成18年1月から、地下鉄が1日乗り放題となる「市営地下鉄1dayフリーチケット」（大人600円、小児300円）や、3,000円で3,300円分利用できる従来の「トラフィカ京カード」に加え、1,000円で1,100円分利用できる1割お得な「トラフィカ京カード1,000円カード」を新発売し、併せて小児券を新設しました。

### (4)職員の接遇向上などお客様サービス向上の取組

各種研修や管理職員による接遇状況調査に積極的に取り組んだ結果、お客様への感謝表明をはじめ、お客様の立場に立った対応を心掛ける職員が増加し、接遇状況が良くなったという声も増えてきています。また、春秋の観光シーズンを中心に、ターミナルや観光地において、交通局を挙げてボランティアによる旅客案内サービスに一丸となって取り組み、お客様から大変好評を得ました。

## 【地下鉄の延伸】

### (1)地下鉄東西線の延伸

平成16年11月に、JR奈良線、京阪宇治線と結節することにより、府下南部地域との交通ネットワークの拡充を図る六地蔵～醍醐間が開通しました。また、二条～天神川間についても、京都市が実施している天神川周辺整備事業と連携を図りながら、当初完成予定の平成20年3月を早め、早期開通を目指して建設工事を着実に推進しており、平成17年度末の土木工事の進捗率は90.3%に達しています。

### (2)地下鉄建設費の削減

地下鉄建設費の徹底したコスト削減により、六地蔵延伸では、当初計画712億円を556億円とし、156億円の削減を行うことができました。また、天神川延伸では、当初計画745億円を525億円とし、220億円の削減を達成できる見込みです。

## 5 第2次アクションプログラムの5本柱

### ～ すべてはお客様のために ～

第2次アクションプログラムでは、お客様に愛され信頼される市バス・地下鉄を目指して、5本の柱を掲げ、24の事業項目を設定しました。

「すべてはお客様のために」を合言葉に、ルネッサンスプランの実現に向け、交通局の全職員が一丸となって全力で取り組みます。

#### < 5本の柱と主な取組内容 >

#### (1) 安全・安心・快適な市バス・地下鉄の運行

### ～ “安全第一” と“快適”をモットーに ～

市バスの事故防止を徹底するため、管理の受委託事業者を含む「全市バス安全運行推進会議」の新設や、全営業所に「副所長」を配置するほか、「交通局安全対策委員会（バス部会）」において事故要因の分析など事故の発生状況をとりとまとめ、的確な防止策を確立し着実に実施するなど、現場における事故防止と安全運行の取組を一層強化します。

地下鉄では、JR西日本の福知山線の脱線事故を教訓に、地下鉄の運行に関する責任者として「安全運行管理官」を設置し、定期教育訓練等の実施を徹底します。また、消防局と協力し設置した「京都市高速鉄道防火安全対策委員会」と「交通局安全対策委員会（地下鉄部会）」を中心に、災害やテロを想定した訓練の実施や対応マニュアルの整備、地下鉄各駅への防火戸の設置など、より安全な地下鉄を目指した取組を進めます。

また、市バス・地下鉄をお客様に快適にご利用いただけるように、「京都市交通事業審議会」の提言や「京都のバス事業を考える会」の答申を踏まえ、地下鉄東西線天神川駅開業とJR新駅開業への適切な対応をはじめとして、路線・ダイヤを改善するほか、バス待ち環境や案内表示の改善などに努めます。

## (2) 乗客増、収入増のための積極的な営業推進

### ～ ますます便利で魅力的に ～

地下鉄事業では、定期入れや財布からカードを出すことなく改札機にかざすだけで通過できる、大変便利なＩＣカード乗車券を平成１９年春から導入し、利便性を向上させます。また、既存の売店に比べ品揃えを強化する「ミニ・コンビニ」を烏丸線北大路駅へ新規に出店するとともに、他の乗降客の多い駅では、フレッシュジューススタンドや、新たな業態として女性向け雑貨店を出店するなど、快適で賑わいのある駅を目指した「駅ナカビジネス」の展開を進め、お客様サービスの向上と増収を図ります。さらに、駅周辺地域の観光・公共施設との連携により、地域の魅力を積極的に宣伝し乗客増を目指します。

バス事業では、観光系統の「洛バス」や定期観光バスの更なる利用促進策を展開し、関係機関と連携した積極的な観光客誘致事業を実施することにより乗客増を目指します。

広告事業では、「広告販売促進チーム」を新設し、既存広告の稼働率向上を図るとともに、地下鉄駅構内の柱に広告を巻くアドコラム広告をはじめ、魅力ある新たな広告を導入し、増収に積極的に取り組みます。

## (3) 経営健全化へ向けた取組の推進

### ～ 市民の足を守る強い決意をもって ～

バス事業では、ルネッサンスプランの目標である平成２１年度での経常収支の均衡及びその継続に向けて、取組の大きな柱である「管理の受委託」の市バス事業全体の２分の１までの拡大計画を１年前倒しし、平成１９年度までに完了させます。

生活支援路線の効率性と利便性の向上を目指す「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」については、平成１８年度も実験を継続し、平成１９年４月以降の運行のあり方についての方向付けを行い、市民の足を守るための取組を推進します。

地下鉄事業では、「地下鉄事業経営健全化計画」の目標である平成２３年度での現金収支（償却前損益）の黒字化に向けて着実に取組を推進するため、新たに地下鉄駅職員業務の一部を平成１９年度以降、順次、民間委託化することにより、平成２１年度には約６０人の職員を削減するなど、引き続き総人件費の抑制や経費の削減に努め、交通局の経営健全化を一層推進します。

#### (4) 職員の育成と案内・相談の充実によるお客様第一のサービス提供

### ～ お客様満足度“日本一”を目指して ～

地下鉄東西線の天神川延伸を契機に、新たな市バス・地下鉄案内所の設置と既存案内所の機能の充実を図るとともに、「利用者アンケート」やホームページを活用して「お客様の声」を積極的に聴取し、お客様サービスの向上に努めます。また、市バス・地下鉄職員の待遇状況を調査する「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」や各種研修を実施し、お客様への心配りや親切な対応ができる職員を育成するなど、更に高い志をもって、お客様サービス日本一を目指します。

#### (5) 人や環境にやさしい公共交通優先型の社会への貢献

### ～ 「歩くまち・京都」の新しい価値観の創造へ ～

地下鉄は、地球環境に大変やさしい公共交通機関（CO<sub>2</sub>排出量が自家用車の20分の1）です。

現在、市西部地域と都心部間の広域的な鉄道ネットワークの形成を図るため、東西線（二条～天神川間）の建設を進めており、当初完成予定の平成20年3月を早め、早期開通を目指して建設工事を着実に推進します。

市バスにおいては、引き続きノンステップバス等の低床型車両の導入や、これに合わせたバス停留所施設の改善に取り組むほか、天然ガスバスやアイドリグストップバス等の低公害車両など、環境にやさしい車両の導入に努めます。

また、公共交通の利用促進に向けた交通社会実験等に果たす市バス、地下鉄の役割は大きいことから、「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」等の各種協議会へ参画することにより、公共交通優先型の「歩くまち・京都」の実現に向けた取組に対し、交通事業者としての役割を積極的に担います。

【京都市交通事業ルネッサンスプラン】

<b>利用促進・付帯事業の取組強化</b>
<b>市バス路線・ダイヤの改善</b>
洛西地域のバス輸送計画の検討
利用実態に基づく路線の見直し
ダイヤの適正化（土休日ダイヤの見直し等）など
<b>市バス定時性確保の取組</b>
ダイヤの適正化（区間所要時分の見直し等）
京都市の交通施策、京都府警察との連携
市民PR行動「都大路作戦」の実施など
<b>運賃制度の改善</b>
コンベンションパスの創設
バス同士や地下鉄との乗継割引制度の改善
通学定期の全線化
ICカードの導入検討など
<b>旅客誘致と情報発信の充実</b>
利用者視点からの案内情報の改善
IT等の活用による情報提供
観光客誘致施策との連携
イベント開催による需要の喚起など
<b>付帯事業の取組強化</b>
地下鉄駅構内施設の有効利用
オリジナルグッズの企画・販売
新たな広告媒体の開発研究など
<b>経営体質の強化</b>
<b>抜本的な経営形態の見直し</b>
管理の受委託を1/2まで拡大
<b>総人件費の抑制</b>
給与等の3%以上の減額
ノルマアップ等による超勤手当の縮減
特殊勤務手当の見直しなど
<b>経費の削減</b>
今後6年間で14年度比10%削減など
<b>定期観光バス事業の見直し</b>
<b>財政構造の強化</b>
<b>生活支援路線の設定（財政支援制度の検討）</b>
<b>地下鉄長期収支改善の取組</b>
国への財政措置の拡充要望
受益者負担の適正化（適切な運賃改定）
<b>職員の意識改革</b>
<b>事業の進め方の改善</b>
<b>職員研修の充実と自己研鑽</b>
<b>市民とのパートナーシップ</b>
<b>情報の公開と市民理解の推進</b>
評価指標の設定と進捗状況の公開
<b>お客様の評価とニーズの把握</b>
市民モニター制度
お客様満足度調査

【京都市交通事業審議会提言】

<規制緩和への対応策>

**利用促進を図るための課題の抽出と解決の方向性**

システムの抜本的見直し

乗継抵抗の軽減

ダイヤの見直し

定時性確保のための運営上の工夫

公共交通利用転換に向けた各種施策との連携

公共交通の社会基盤整備

市民とのパートナーシップによる事業推進

運営コストの削減の手法など、企業としての経済性を発揮する方策

運営の効率化（システムのあり方など、事業運営の効率化）

人件費・経費などの削減

「管理の受委託」の拡大

**「生活交通」の確保方策やサービス水準などのあり方**

当面、民営コストでなお赤字となる系統への財政支援の枠組みを構築し、さらにサービス水準や負担のあり方について検討し、新たな仕組みづくりに取り組む

【京都のバス事業を考える会答申】

**I 生活支援路線のより効率的・効果的な確保策について**

- 生活支援路線の現状と課題
- 生活支援路線の分類ごとの運営方策
- 代替運行による効果
- 代替運行手段におけるサービスの確保
- 代替運行以外の収支とサービスの改善策
- 生活支援路線の確保策（案）
- 生活支援路線の確保策のモデル実施

**II 安全・安心・快適な市バスサービスのあり方について**

- 市バスサービスの向上の必要性
- 路線・ダイヤの改善
- 市バスの走行環境改善による定時性の確保
- バリアフリー・情報発信・環境対策
- 運賃制度の改善
- 安全運行、接客向上への取組
- 民営バス等との連携
- 市民理解を得るためのPRの取組

**地下鉄事業経営健全化計画**

- ①人件費・経費の削減や建設費の削減等
- ②計画的な運賃改定の実施
- ③一般会計からの健全化出資による支援

【京都市交通事業第2次アクションプログラム対象事業】

事業名	取組項目名
<b>安全・安心・快適な市バス・地下鉄の運行</b>	
1 市バス・地下鉄の安全対策の推進	市バスの事故防止対策、地下鉄の安全輸送確保に向けた取組 更なる火災対策としての地下鉄への防火戸等の設置
2 市バス路線・ダイヤの改善	市バス系統の見直し、市バスダイヤの適正化、「100円循環バス」の利用促進策の実施
3 市バスの走行環境改善による定時性の確保	京都府警察との連携の強化及び要望 バス専用レーンの機能確保のための関係局等と連携した取組の強化 運行管理システムの活用、交通局職員による啓発活動、旅客案内の継続実施
4 バス待ち環境の改善	バスロケーションシステムの増設、「市バス接近表示器」の設置 バス停留所環境の整備
5 ITの活用による情報提供	交通局ホームページの充実、「京都界わい観光案内システム」との連携
6 分かりやすい案内表示への改善	分かりやすい市バス・地下鉄路線図の作成、地下鉄の主要乗継駅における案内板等の設置 外国人観光客向け案内表示の充実、観光系統における観光案内の充実
<b>乗客増、収入増のための積極的な営業推進</b>	
7 地下鉄の増収・増客対策の実施	地下鉄駅の有効利用による「駅ナカビジネス」の展開 地下鉄駅を中心とした、周辺地域との連携による集客・活性化方策の推進
8 広告料収入増対策の実施	「広告販売促進チーム」の新設、既存広告の活性化、新たな広告の研究・開発
9 運賃制度の改善	ICカード乗車券(PiTaPa)の導入、企画乗車券の充実、定期券制度の充実
10 市民に愛される市バス・地下鉄を目指したPR活動の実施	アートパフォーマンスin山科駅の開催、「区民ふれあいまつり」への参加 「スルッとKANSAIバスまつり」への参加、市の事業とのタイアップ オリジナルグッズの企画・販売
11 観光客誘致事業の実施	「洛バス」の利用促進に向けた取組、定期観光バス事業の利用促進策の推進
<b>経営健全化へ向けた取組の推進</b>	
12 「管理の受委託」の拡大	「管理の受委託」の前倒し実施
13 総人件費の抑制	職員数の削減、管理職手当の減額、休日勤務手当の解消
14 経費の削減	削減目標及び予算枠の設定、事務事業評価等を活用した予算の見直し、予算の執行管理の強化
15 「生活支援路線」の効率的・効果的な確保策の実施	「生活支援路線」に対する一般会計支援 「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」の継続実施
16 地下鉄事業の長期収支改善	「地下鉄事業経営健全化計画」の着実な推進、地下鉄駅職員業務の民間委託化の実施 東西線線路使用料の見直し
17 外郭団体改革の推進	外郭団体への委託業務の見直し、統廃合の実施
<b>職員の育成と案内・相談の充実によるお客様第一のサービス提供</b>	
18 お客様接遇の向上	市バス・地下鉄案内所の新設と機能の充実 「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」の継続実施
19 職員研修と「業績評価制度」の実施	所属研修の充実、実務研修の充実、基本研修の充実 外国人観光客に対する接客向上に向けた研修の実施、「業績評価制度」の実施
20 市民とのパートナーシップの推進	「お客様の声」の聴取及び反映に向けた取組、お客様に対する「利用者アンケート」の実施 「交通局運営方針」の策定、関係NPO団体等との懇談
<b>人や環境にやさしい公共交通優先型の社会への貢献</b>	
21 地下鉄の延伸	地下鉄東西線（二条～天神川間）の開通及び建設費の削減
22 「歩くまち・京都」交通まちづくりプランによるTDM施策との連携	公共交通の利用促進に向けた交通社会実験等への参画及び具体的な取組の検討
23 市バス・地下鉄施設のバリアフリー化の推進	ノンステップバス等低床型車両の導入促進、低床型車両に適したバス停留所への改善 地下鉄駅における多目的トイレへの改修 「京都地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づくバリアフリー化の推進
24 環境保全対策の推進	天然ガスバスの導入促進、アイドリングストップバスの導入促進 バイオディーゼル燃料「みやこ・めぐるオイル」の使用拡大、ISO14001の認証取得

## 京都市交通事業第2次アクションプログラム【目次】

事業番号	事業名	ページ
<b>安全・安心・快適な市バス・地下鉄の運行</b>		
1	市バス・地下鉄の安全対策の推進	1 1
2	市バス路線・ダイヤの改善	1 2
3	市バスの走行環境改善による定時性の確保	1 4
4	バス待ち環境の改善	1 6
5	I Tの活用による情報提供	1 7
6	分かりやすい案内表示への改善	1 8
<b>乗客増、収入増のための積極的な営業推進</b>		
7	地下鉄の増収・増客対策の実施	2 0
8	広告料収入増対策の実施	2 1
9	運賃制度の改善	2 2
1 0	市民に愛される市バス・地下鉄を目指したP R活動の実施	2 4
1 1	観光客誘致事業の実施	2 6
<b>経営健全化へ向けた取組の推進</b>		
1 2	「管理の受委託」の拡大	2 7
1 3	総人件費の抑制	2 8
1 4	経費の削減	3 0
1 5	「生活支援路線」の効率的・効果的な確保策の実施	3 1
1 6	地下鉄事業の長期収支改善	3 2
1 7	外郭団体改革の推進	3 4
<b>職員の育成と案内・相談の充実によるお客様第一のサービス提供</b>		
1 8	お客様接遇の向上	3 5
1 9	職員研修と「業績評価制度」の実施	3 6
2 0	市民とのパートナーシップの推進	3 7
<b>人や環境にやさしい公共交通優先型の社会への貢献</b>		
2 1	地下鉄の延伸	3 9
2 2	「「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」によるT D M施策との連携	4 0
2 3	市バス・地下鉄施設のバリアフリー化の推進	4 1
2 4	環境保全対策の推進	4 3

事業番号	1	事業名	市バス・地下鉄の安全対策の推進		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 ( 充実させる事業 ) 〕				
事業の目的	公共交通を安心して利用していただけるよう、より安全な市バス・地下鉄を目指して取組を進める。				
事業の内容	<p>①市バスの事故防止対策  管理の受委託事業者を含めた「全市バス安全運行推進会議」を設置するとともに、全営業所に「副所長」を配置するなど、現場における事故防止と安全運行の取組を一層強化し、事故防止の徹底を図る。  また、平成17年12月に設置した「交通局安全対策委員会（バス部会）」において、事故要因の分析など事故の発生状況を取りまとめ、的確な防止策を確立し着実に実施する。</p> <p>②地下鉄の安全輸送確保に向けた取組  安全輸送の確保に向けて、消防局と協力し設置した「京都市高速鉄道防火安全対策委員会」と「交通局安全対策委員会（地下鉄部会）」を中心に、災害やテロを想定した訓練の実施や対応マニュアルの整備など、より安全な地下鉄を目指した取組を進める。  また、地下鉄の運行に関する責任者として「安全運行管理官」を設置し、定期教育訓練等の実施を徹底するなど、更なる安全運行に向けての体制を強化する。</p> <p>③更なる火災対策としての地下鉄駅への防火戸等の設置  地下鉄施設で火災が発生した際に備え、地下鉄駅のプラットフォームにある階段への防火戸等の設置を順次促進する。</p>				
事業の実績	<p>お客様に安心して市バス・地下鉄をご利用いただくため、市バスでは、全運転士を対象とした「市バス運転士セミナー」や事故防止研修を実施するとともに、滋賀県にある「クレフィール湖東交通安全研修所」において安全運転の徹底を目的とした実技運転指導を行っている。</p> <p>地下鉄では、地下鉄運転士、駅助役等を対象とした「地下鉄定期教育訓練」を実施している。</p> <p>また、地下鉄施設においては、車両と車両の間から線路への転落を防止する「車両間転落防止装置」の烏丸線全20編成への設置を完了したほか、17年度からは、駅のプラットフォームにある階段へ防火戸（2駅）を設置している。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①市バスの事故防止対策	取組の実施 ・「全市バス安全運行推進会議」の新設 ・営業所への「副所長」の配置 ・事故要因の分析と防止策の策定 ・運転士個人への啓発 ・「クレフィール湖東交通安全研修所」での研修 ・若年運転士への個別指導				
②地下鉄の安全輸送確保に向けた取組	・「安全運行管理官」の設置 ・合同訓練、定期教育訓練の実施 ・対応マニュアルの整備				
③更なる火災対策としての地下鉄駅への防火戸等の設置	4 駅に設置 (四条, 五条, 二条城前, 二条)	4 駅に設置 (京都, 小野, 柳辻, 山科)	5 駅に設置 (国際会館, 松ヶ崎, 北山, 北大路, 鞍馬口)		

事業番号	2	事業名	市バス路線・ダイヤの改善	
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕			
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	12	中心部における系統の改善, 需要の少ない路線や地域における系統の再編, 距離の長い系統の見直し, 市バス同士の乗継を円滑にする系統設定上の工夫
		頁	14	鉄道アクセスを考慮した系統設定
		頁	15	ダイヤのパターン化, 鉄道との接続に留意したダイヤ設定, 快速バスの活用
		頁	23	特定の系統を定めたモデル実施
	京都のバス事業を考える会答申	頁	31	中心部における系統の改善, 需要の少ない路線や地域における系統の再編, 距離の長い系統の見直し, 市バス同士の乗継を円滑にする系統設定上の工夫, ダイヤ調整による乗換所要時分減少, 実状にあった運行所要時分への見直し, 特定区間の直通運行など運行方法の見直し
		頁	32	パターンダイヤ化や毎時同時刻発ダイヤ化の推進
		頁	36	100円循環バスの利用促進
頁		41	乗継運賃のあり方の検討	
事業の目的	市バス系統及びダイヤについて, 利便性の向上と効率化の観点からの見直しを実施し, お客様の一層の利用促進を図る。			
事業の内容	<p>①市バス系統の見直し</p> <p>「京都市交通事業審議会」の提言や「京都のバス事業を考える会」の答申を踏まえ, 地下鉄東西線天神川駅開業とJR新駅開業への適切な対応をはじめとする系統の見直しを行う。</p> <p>&lt;取組の視点&gt;</p> <p>ア) 中心部における系統の改善 多くの系統が集中する中心部において, 市バス利用者の多い通りを軸として系統を再編し, 系統数の少ない分かりやすい路線形態とする。</p> <p>イ) 需要の少ない系統の見直し 需要が少ない路線や地域で, 複数の系統が同じ区間を走る場合, 系統の見直しを行い, 運行効率の向上を図る。</p> <p>ウ) 距離の長い系統の見直し 遅れの増幅や運行間隔の乱れを解消するため, 循環系統も含めて距離の長い系統について起終点や系統の見直しを図る。</p> <p>エ) 市バス同士の乗継ぎを円滑にする系統設定上の工夫 異なる系統間の乗継ぎを利用者がうまく活用できるようにするため, 降車したバス停留所において乗継ぎができるよう系統間で重複区間を設けるなど, 系統設定上の工夫を行う。</p> <p>オ) 鉄道との結節 市バス・地下鉄のネットワークの強化を図るため, 地下鉄東西線の延伸開業やJR新駅などの鉄道駅との結節を図る。</p> <p>カ) 27号系統と203号系統との乗継モデルの評価・分析 乗継モデルの評価, 分析を行い, 系統の抜本的な見直しを実施する場合には, より効果の高いものになるよう反映させる。</p>			

<p>事業の内容</p>	<p>②市バスダイヤの適正化</p> <p>定時性の確保をより効率的に実現するため、走行環境の改善に向けた各種取組との連携を図りつつ、ダイヤの適正化を図る。</p> <p>&lt;取組の視点&gt;</p> <p>ア) 実状にあった運行所要時間への見直し 折待時分(往路の運行を終えた車両が復路の運行を開始するまで待機する時間)を拡大するとともに、運転時分を実態に合わせて見直す。</p> <p>イ) 毎時同時刻発ダイヤなどパターンダイヤ化の促進 ・時間帯に応じた運行間隔の等間隔化 (中心部) ・毎時同時刻発となるダイヤの設定 (周辺部)</p> <p>ウ) 重複系統の運行間隔の適正化 お客様の多いバス停留所、対象となる系統を設定し、運行間隔の適正化を図る。</p> <p>エ) 鉄道との連絡の向上 特定の駅やお客様の多い駅を中心に、接続するバスダイヤを調整し、バスと鉄道との接続を向上させる。</p> <p>オ) ダイヤ調整による乗換所要時分の減少 平日・土曜日・日祝日のダイヤ区分別に、旅客調査等の結果を踏まえ、系統毎に見直しを行う。</p> <p>③「100円循環バス」の利用促進策の実施 「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」の取組と連携して、利用促進に向けた効果的なPR手法や運行形態(10分間隔運行、反時計回り運行等)、商業施設との連携等について検討する。</p>		
<p>事業の実績</p>	<p>各年度の3月に実施する市バス運転計画において、お客様の利便性向上の観点から市バス系統やダイヤを見直した。</p> <p>具体的には、「京都市交通事業審議会」からの提言で指摘された「距離の長い系統の見直し」に対応して、短絡化した市バス27号系統と203号系統との無料乗継モデルを実施したほか、お客様にご利用いただきやすく、遅れが生じにくい分かりやすいダイヤとなるよう、市バス全74系統のうち57系統をパターンダイヤ化した。</p>		
<p>スケジュール</p>	<p>18年度</p>	<p>19年度</p>	<p>20年度</p>
<p>①市バス系統の見直し ②市バスダイヤの適正化</p>	<p>運転計画実施 平成19年3月実施の運転計画への準備期間</p>	<p>天神川駅開業に伴う運転計画実施 平成20年3月実施の運転計画への準備期間</p>	<p>運転計画実施 平成21年3月実施の運転計画への準備期間</p>
<p>③「100円循環バス」の利用促進策の実施</p>	<p>PR手法の検討、運行形態・商業施設との連携等の検討</p>		

事業番号	3	事業名	市バスの走行環境改善による定時性の確保		
区分			〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕		
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	16	遅れの生じにくい系統・ダイヤ設定、バスターミナルなどの積極的活用、運行管理システムの活用、遅れへの随時対応	
		頁	17	「京都市違法駐車等防止条例」に基づく違法駐車等防止指導員による啓発活動、公共車両優先システムの導入、バス専用レーンの確保運動	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	34	公共車両優先システム（PTPS）の延長要望、バス専用レーン周知のための京都市全体における啓発・PR活動の実施、啓発キャンペーン等の重点モデル事業の実施、取締りの民間委託化に併せた取締りの徹底要望	
		頁	35	国の「バス交通再生プロジェクト」に基づくバスカメラの導入検討	
		頁	42	職員による旅客案内の継続実施	
事業の目的	京都府警察との連携やバス専用レーン確保策等、より効果的な対策の検討・実施を通じ、市バスの定時性確保に努める。				
事業の内容	<p>①京都府警察との連携の強化及び要望</p> <p>平成18年6月に京都府警察が駐車違反の取締りの民間委託を行うことに合わせ、特に市バスの定時走行に支障を来す路線における違法駐車対策の充実に向け、京都府警察との連携を強化する。また、定時性の確保に向け市内の走行危険箇所の改善や東大路通への公共車両優先システム（PTPS）の区間延長を要望する。</p> <p>②バス専用レーンの機能確保のための関係局等と連携した取組の強化</p> <p>バス専用レーンの機能を確保するため、関係局、市民、商工業者、交通事業者等と連携して集中的な啓発キャンペーンを展開するとともに、関係局と連携し、バス専用レーンの分かりやすい表示や、駐車、進入車両への啓発などの取組を強化する。</p> <p>③運行管理システムの活用</p> <p>バスの運行状況を把握する運行管理システムの更新作業が完了したことに伴い、各営業所における日々の車両運行管理において、システムを用いた運行状況等の把握に努め、状況に応じた最善の操車・配車業務を行う。</p> <p>また、祭・イベント等で交通規制が行われる場合等において、運行管理システムと無線を活用し、その時々での最善の運行を確保する。</p> <p>④交通局職員による啓発活動、旅客案内の継続実施</p> <p>主要観光地や市内中心部において、道路混雑が予想される日や時間帯に、職員による啓発活動を継続して実施する。特に混雑の激しい春秋の観光シーズンには、観光地を中心に、職員のボランティアによる主要なバス停留所等での旅客案内サービスを引き続き実施する。</p>				
事業の実績	<p>市バスの走行環境を改善するため、京都府警察に対して公共車両優先システム（PTPS）の導入を継続的に要望する一方、バス専用レーンについては、京都市と市民、商工業者、交通事業者などが連携して集中的な啓発キャンペーンを毎年実施した。</p> <p>また、交通局としても、毎週金曜日の四条通や河原町通のバス停留所付近で違法駐車に対する啓発活動や、春秋の観光シーズンに京都駅等の主要なバス停留所での職員のボランティアによる主要なバス停留所等での旅客案内サービスを行うなど、積極的な取組を行っている。</p>				

スケジュール	18年度	19年度	20年度
①京都府警察との連携の強化及び要望			→
		違法駐車取締の民間委託に合わせた京都府警との連携強化	
②バス専用レーンの機能確保のための関係局等と連携した取組の強化			→
		全市的な啓発キャンペーンの実施	
③運行管理システムの活用			→
		システムを有効に活用した業務遂行	
④交通局職員による啓発活動、旅客案内の継続実施			→
		市内中心部や春秋の観光シーズンを中心に、継続して啓発活動・旅客案内を行う。	

事業番号	4	事業名	バス待ち環境の改善		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答 申 等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	14	主要交差点などにおけるバス停留所の設置位置の改善	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	32	バス停における待合環境の整備	
		頁	38	上屋やベンチ等の整備によるバス待ち環境の改善	
事業の目的	バスロケーションシステムや上屋・ベンチなどの設置、バス停留所間の距離の改善など、バス停留所を総合的に充実させることにより、お客様に快適なバス待ち環境を提供する。				
事業の内容	<p>①バスロケーションシステムの増設 お客様が多いバス停留所や走行環境改善等の取組によってもなお渋滞の解消や定時性の確保が難しいバス停留所を中心に、対象となるバス停留所に面する住民の方の了解を得ながらバスロケーションシステムを増設する。</p> <p>②「市バス接近表示器」の設置 テレビ画面でバスロケーションシステムと同様のバス接近情報が得られる「市バス接近表示器」を地下鉄駅や公共施設に順次設置する。</p> <p>③バス停留所環境の整備 市バスのバス停留所に上屋やベンチ等の整備を進めるとともに、乗継距離の長いバス停留所の設置位置の改善に努める。</p>				
事業の実績	<p>バスロケーションシステムについては、アクションプログラム3年間で計画どおり24基整備することができ、17年度末では、248基の設置を完了した。</p> <p>市バス接近表示器については、試行的に地下鉄今出川駅に設置し、平成17年4月から稼動したものの、システムの安定稼動に課題が生じたため、その後の増設は見送った。</p> <p>バス停留所の上屋については、アクションプログラム3年間で計画どおり16箇所の整備を行い、431基の設置が完了した。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①バスロケーションシステムの増設	バスロケーションシステムの増設			→	
目標数値	8基増設(増設後計256基)	8基増設(増設後計264基)	8基増設(増設後計272基)		
②「市バス接近表示器」の設置	地下鉄駅での設置拡大 <u>設置計画駅</u> (市バス乗継駅8駅)…丸太町, 四条, 五条, 九条, 東山, 京都市役所前, 二条城前, 二条			→	
目標数値	3駅設置	3駅設置	2駅設置		
③バス停留所環境の整備	バス停留所施設の整備			→	
目標数値	上屋5基整備 (増設後436基)	上屋5基整備 (増設後441基)	上屋5基整備 (増設後446基)		

事業番号	5	事業名	ITの活用による情報提供		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都のバス事業を考える会答申	頁	39	観光地における情報提供手段の検討	
事業の目的	ホームページやモバイル端末などを活用し、市民や観光客等が必要とする情報を迅速かつ的確に提供することで、お客様の利便性向上を図る。				
事業の内容	<p>①交通局ホームページの充実          交通局ホームページの発信情報の速やかな更新と新規情報の追加など、更なる充実を図ることによって、市バス・地下鉄の利用促進につなげる。</p> <p>②「京都界わい観光案内システム」との連携          産業観光局が作成している「京都界わい観光案内システム」とポケロケ情報とを連携し、観光コースにおける市バス接近情報の提供を行うとともに、新たに構築される予定である、観光客が携帯電話を活用して観光コースの経路案内等を利用できる「観光コース自動作成・転送システム」(仮称)とポケロケ情報との連携を検討する。</p>				
事業の実績	ホームページについては、各年度、年間50ページ以上の新規作成を行うことにより、アクセス数も17年度末には1日あたり7,500件を超えるなど、14年度実績(2,877件/日)と比較しても飛躍的に増加していることから、多くの方に情報を迅速かつ的確に提供することができた。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①交通局ホームページの充実	最新情報の提供			→	
②「京都界わい観光案内システム」との連携	携帯電話を活用した「観光コース自動作成・転送システム」(仮称)を推進するための協議			→	

事業番号	6	事業名	分かりやすい案内表示への改善		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答 申 等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	8	快適に観光できるサービスの提供	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	38	案内表示の有機的連携、地図・看板・サイン等の京都市全体でのイメージ統一、時刻表・路線図等の民間事業者とのデザイン統一の検討	
		頁	39	主要交差点における情報提供板の設置、地下鉄等の主要乗換駅における市バス路線図や乗継案内板等の設置推進	
		頁	43	観光系統における観光案内の充実	
		頁	44	鉄道との乗継案内の充実、時刻表・路線図等の民間事業者とのデザイン統一の検討	
		頁	45	交通局と民間事業者の連携による外国人観光客向け案内等の充実	
事業の目的	時刻表や路線図をはじめとする案内表示等を、すべてのお客様に分かりやすく利用しやすいように改善する。				
事業の内容	<p>①分かりやすい市バス・地下鉄路線図の作成</p> <p>すべてのお客様に、市バス・地下鉄を利用していただきやすいように、既存の路線図（市バス・地下鉄路線図、バスナビ、地下鉄エリアマップ、洛バスマップ等）をより分かりやすいものにする。</p> <p>②地下鉄駅の主要乗継駅における案内板等の設置</p> <p>地下鉄と市バスの乗継利便性を向上させるため、地下鉄の主要乗継駅に市バス路線図や乗継案内板の設置を促進する。</p> <p>③外国人観光客向け案内表示の充実</p> <p>烏丸線各駅出入口のシンボルマークの説明表示を四箇国語表記にし、外国人観光客にも分かりやすい案内表示に改善する。</p> <p>④観光系統における観光案内の充実</p> <p>観光系統「洛バス」等の車内放送について、経路案内、乗換案内、観光案内等を更に分かりやすいものとなるよう充実を図る。</p>				
事業の実績	<p>アクションプログラム3年間で市バス地下鉄路線図を84万部、バスナビを410万部作成し、市バス地下鉄案内所などに常備するとともに、京都駅や主要観光地で配布し、観光客をはじめとするお客様に広くご利用いただいた。</p> <p>地下鉄とバスの乗継案内板について、新たに二条駅をはじめ10駅に設置するなど、利便性の向上に努めた。</p> <p>観光系統における車内放送については、定期的に寺社仏閣の案内を追加したほか、加えて平成17年1月の「洛バス」の運行開始時から、車内で英語放送による観光案内を実施した。</p>				

スケジュール	18年度	19年度	20年度
①分かりやすい市バス・地下鉄路線図の作成	お客様や職員からの指摘を踏まえて、内容を変更するなど、より良い路線図に改良していく。		
②地下鉄駅の主要乗継駅における案内板等の設置	主要乗継駅への乗継案内板設置の完了	(P16「市バス接近表示器」により対応)	
③外国人観光客向け案内表示の充実	烏丸線各駅の出入口シンボルマークを、四箇国語表示に変更する。		
④観光系統における観光案内の充実	運転計画の実施に合わせ見直し		

事業番号	7	事業名	地下鉄の増収・増客対策の実施		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の目的	地下鉄駅の空きスペース等を有効に活用することにより駅の魅力アップと増収を図るとともに、駅周辺地域の特性に応じた増客対策を推進する。				
事業の内容	<p>①地下鉄駅の有効利用による「駅ナカビジネス」の展開</p> <p>既存の売店に比べ品揃えを強化する「ミニ・コンビニ」を地下鉄烏丸線北大路駅へ新規に出店するとともに、他の乗降客の多い駅では、フレッシュジューススタンドやATM（自動預け払い機）に加え、新たな業態として女性向け雑貨店を出店するなど、快適で賑わいのある駅を目指した「駅ナカビジネス」の展開を進め、お客様サービスの向上と増収を図る。</p> <p>②地下鉄駅を中心とした、周辺地域との連携による集客・活性化方策の推進</p> <p>地下鉄駅が地域の交通拠点であるという特性を活かし、観光・公共施設等との連携により活性化を図り、周辺地域からの集客を目指す。</p>				
事業の実績	地下鉄駅の空きスペース等の有効活用策として、15年度に四条駅構内に「ミニ・コンビニ都くん」を開設したほか、16年度にはフレッシュジューススタンドを京都駅構内に開設し、17年度見込みでは、2店舗合計で約1400万円の収入を上げるなど、着実に営業成績を伸ばしている。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①地下鉄駅の有効利用による「駅ナカビジネス」の展開	<p>→ ●</p> <p>北大路駅に「ミニ・コンビニ」出店</p>	<p>→ ●</p> <p>女性向け雑貨店等、他の業態も含めた「駅ナカビジネス」の展開</p>			
②地下鉄駅を中心とした、周辺地域との連携による集客・活性化方策の推進	<p>→ ●</p> <p>駅周辺地域・施設との連携のための庁内協議</p>	<p>→ ●</p> <p>事業の展開</p>			
	<p>→ ●</p> <p>地下鉄エリアマップのバージョンアップの検討</p>	<p>→ ●</p> <p>実施・配布</p>			

事業番号	8	事業名	広告料収入増対策の実施										
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕												
事業の目的	既存の広告枠の活性化と新たな広告の導入を推進し、増収を図る。												
事業の内容	<p>①「広告販売促進チーム」の新設 部長級以上の職員により構成する「広告販売促進チーム」を早急に新設する。また、新たに作成する営業用パンフレットを活用し、営業活動を強化する。</p> <p>②既存広告の活性化 広告料収入の維持と増加のため、市場の動向を的確に把握して広告料金を設定するとともに、交通局ホームページでの広告の種類や料金等の情報提供を充実させるなど、稼働率向上のための販売促進策を展開する。</p> <p>③新たな広告の研究・開発 地下鉄駅構内の柱に広告を巻くアドコラム広告をはじめ、魅力ある新たな広告を導入し、増収に積極的に取り組む。</p>												
事業の実績	<p>アクションプログラム3年間の広告料収入は着実に増加し、17年度見込みで10億円を上回る結果となった。(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市バス、地下鉄の広告料の決算額(税込)</td> <td>929</td> <td>987</td> <td>1,013</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;アクションプログラム3年間に実施した広告料収入増対策</p> <p><b>市バス</b> ・ラッピングバス 14年度末 15台 → 17年度末 42台 ・横枠広告販売促進キャンペーンの実施</p> <p><b>地下鉄</b> ・京都駅コンコースフロア及び階段蹴込広告の導入 ・電照広告枠等を利用した「無料情報誌ラック」の導入(地下鉄3駅) ・電照看板一括申込割引キャンペーンの実施</p>						15年度	16年度	17年度見込	市バス、地下鉄の広告料の決算額(税込)	929	987	1,013
	15年度	16年度	17年度見込										
市バス、地下鉄の広告料の決算額(税込)	929	987	1,013										
スケジュール	18年度	19年度	20年度										
①「広告販売促進チーム」の新設	・「広告販売促進チーム」の新設 ・営業用パンフレットの作成、営業活動の展開	→											
②既存広告の活性化	販売促進策の推進	→											
③新たな広告の研究・開発	・地下鉄駅アドコラム(柱巻)広告、ポスターボードの実施 ・カード券面広告、バナー広告の導入	→ 新たな広告の研究開発と導入											

事業番号	9	事業名	運賃制度の改善		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	13	市バス同士の乗継への大幅な割引	
		頁	14	魅力的で楽しみのある運賃制度の導入	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	40	他券種における全線利用化、ICカードの早期導入の検討、紙回数券等の磁気券化の推進	
		頁	45	企画乗車券の活用による公共交通ネットワークの拡大	
事業の目的	<p>お客様にとってシンプルで分かりやすく、より一層市バス・地下鉄をご利用いただけるように、ICカード乗車券の導入や企画乗車券の充実などの運賃制度の改善を行う。</p>				
事業の内容	<p>① ICカード乗車券 (PiTaPa) の導入</p> <p>非接触式のICカード乗車券は、運賃支払いの簡素化・円滑化や乗継ぎのシームレス化につながり、お客様の利便性向上に大きな役割を果たすものである。</p> <p>そこで、地下鉄においては、直通運転を行っている近鉄や京阪大津線と歩調を合わせ平成19年春に導入することとし、市バスについては、車載機の更新時期を念頭に置きつつ、22年度以降の導入に向けた検討を進める。</p> <p>② 企画乗車券の充実</p> <p>他社局と連携し、旅客増を目的として「いい古都チケット」や「京の遊々きっぷ」等、多彩な企画乗車券を発売する。</p> <p>新たな企画乗車券の発売や既存の企画乗車券の改善を行うとともに、これらのPRに積極的に取り組む。</p> <p>③ 定期券制度の充実</p> <p>平成15年9月から実施している、均一区間内乗り放題となる「大学・短大生用通学定期券」の他の券種への拡大や、エルダーチケット（65歳以上の高齢者を対象とした定期券）の設定について検討する。</p>				

事業の実績	<p>企画乗車券については、アクションプログラム3年間で112万枚を発売し、合計で4億8300万円の収入があった。発行枚数及び収入とも着実に増加し、旅客収入に貢献している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発売枚数</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画乗車券</td> <td>213,751枚</td> <td>319,941枚</td> <td>389,999枚</td> <td>409,385枚</td> </tr> </tbody> </table>				発売枚数	14年度	15年度	16年度	17年度見込	企画乗車券	213,751枚	319,941枚	389,999枚	409,385枚
	発売枚数	14年度	15年度	16年度	17年度見込									
	企画乗車券	213,751枚	319,941枚	389,999枚	409,385枚									
	<p>平成15年9月から大学生を対象に均一区間が乗り放題となる「大学・短大生用通学定期券」を発売したことにより、幅広い利用ニーズに対応でき、市バスの利便性向上を図るとともに、発売枚数も著しく増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発売枚数</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学定期券(甲)</td> <td>10,714枚</td> <td>15,043枚</td> <td>19,821枚</td> <td>21,595枚</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※調整区間定期券及び連絡定期券を除く。</p>				発売枚数	14年度	15年度	16年度	17年度見込	通学定期券(甲)	10,714枚	15,043枚	19,821枚	21,595枚
	発売枚数	14年度	15年度	16年度	17年度見込									
通学定期券(甲)	10,714枚	15,043枚	19,821枚	21,595枚										
<p>平成16年3月から、市バスと地下鉄の乗継ぎ（割引額 大人60円、小児30円）と市バス同士の乗継ぎ（割引額 大人90円、小児40円）の際に、「トラフィカ京カード」により乗継割引を適用する新たなサービスを開始したほか、平成17年4月から各エリア内が乗り放題となる「市バス通勤フリー定期券」を新設した。</p> <p>また、地下鉄の運賃改定にあたって、お客様へのサービスの向上策として、平成18年1月から、地下鉄が1日乗り放題となる「市営地下鉄1dayフリーチケット」（大人600円、小児300円）や、3,000円で3,300円分利用できる従来の「トラフィカ京カード」に加え、1,000円で1,100円分利用できる1割お得な「トラフィカ京カード1,000円カード」を新発売し、併せて小児券を新設した。</p>														
スケジュール	18年度	19年度	20年度											
①ICカード乗車券(PiTaPa)の導入	<p>地下鉄への導入準備</p> <p>市バスへの導入検討</p>	<p>●</p> <p>地下鉄での運用開始</p>												
②企画乗車券の充実	<p>企画乗車券の季節限定発売・新設・改善・見直し</p>													
③定期券制度の充実	<p>制度の検討</p>													

事業番号	10	事業名	市民に愛される市バス・地下鉄を目指したPR活動の実施		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都のバス事業を考える会答申	頁	46	市バス車両の看板や広報媒体を利用したタイムリーかつ効果的なPRの実施、駅や地域で行われるイベントへの参加	
事業の目的	様々な取組を通じて市バス・地下鉄を積極的にPRすることにより、交通局のイメージアップを図り、旅客増を目指す。				
事業の内容	<p>①アートパフォーマンス in 山科駅の開催 市民の芸術発表の場として、地下鉄東西線山科駅の「音の広場」で、毎月1回イベントを開催する。 開催にあたっては、市民の方々に、この取組が芸術発表の場であることを広く周知し、年間12回の開催日すべてにおいて、出演者を確保する。</p> <p>②「区民ふれあいまつり」への参加 行政区単位で開催されている「区民ふれあいまつり」に積極的に参加し、市民に親しまれる市バス・地下鉄をPRする。</p> <p>③「スルッとKANSAIバスまつり」への参加 毎年9月のバスの日を記念して開催される「スルッとKANSAIバスまつり」に参加し、市外のお客様に対してもリーフレットの配布や商品の販売を行うなど、京都の市バス・地下鉄を効果的にPRする。</p> <p>④市の事業とのタイアップ 市の周年事業や花灯路等の観光事業とタイアップし、記念カード乗車券の発売や駅でのチラシ配布を行い、お客様の増加を目指す。</p> <p>⑤オリジナルグッズの企画・販売 「スルッとKANSAI」と連携して、市バス・地下鉄のオリジナルグッズを継続的に企画・販売し、親しみの持てる市バス・地下鉄を目指す。</p>				
事業の実績	<p>アクションプログラム3年間でアートパフォーマンス in 山科駅を36回開催（月1回開催）するとともに、各行政区で開催される「ふれあい区民広場」へ計7回参加したほか、市等が開催している花灯路事業など、計7事業とのタイアップも行い、市民に親しみやすい市バス・地下鉄のPRに努めた。</p> <p>9月のバスの日に開催され、2万人以上の来場者がある「スルッとKANSAIバスまつり」へ毎年参加することで、京都市外のお客様に対して、京都の市バス・地下鉄を効果的にPRすることができた。</p>				

スケジュール	18年度	19年度	20年度
①アートパフォーマンス in 山科駅の開催	市民への出演者公募を行い、月1回の開催を確実に実施していく。		
②「区民ふれあいまつり」への参加	区からの要請に応じて積極的に参加	東西線（二条～天神川間）の開通のPRのため、右京区のふれあいまつりへの参加を検討	
③「スルッとKANSAIバスまつり」への参加			
④市の事業とのタイアップ	花灯路事業等とタイアップして、記念カード乗車券の発売や駅でのチラシ配布などを行う。		
⑤オリジナルグッズの企画・販売	「スルッとKANSAI」と連携した企画グッズ作成		

事業番号	11	事業名	観光客誘致事業の実施		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	8	快適に観光できるサービスの提供	
		頁	16	公共交通への利用転換に向けた各種施策との戦略的な連携	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	37	洛バスの運行効果の検証	
事業の目的	入洛観光客数5000万人を目指す「新京都市観光振興推進計画」を踏まえ、関係局・関係機関と連携し、旅客誘致を図る。				
事業の内容	<p>①「洛バス」の利用促進に向けた取組</p> <p>外国人観光客や日本人入洛客にご利用いただいている観光系統「洛バス」の認知度を上げるため、PRの強化に取り組むとともに、利用促進策を検討する。</p> <p>②定期観光バス事業の利用促進策の推進</p> <p>定期観光バスは、京都市の観光施策にとって重要な役割を担っており、観光客のニーズの多様化等に対応するため、運行形態の改善や参加体験型観光など、寺社仏閣の拝観に加えて、利用客が更に魅力を感じるような京都らしいコース設定を行う。</p>				
事業の実績	<p>観光系統の100号、101号、102号は、従来から観光地を巡る路線を運行していたが、平成17年1月からは、外国人観光客等にも便利で分かりやすくするため、新たに「洛バス」の愛称で運行を開始した。この「洛バス」は、英語表記も加えてラッピングバス化するなど、一目で分かる車体デザインとした。併せて、経路上のバス停留所に付近の観光地の案内板を設置するなど、案内表示の充実を図った。</p> <p>定期観光バスについては、15年度に事業が黒字化するなど収支の改善が図ることができたため、利用促進策を検討し活性化に努めてきている。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①「洛バス」の利用促進に向けた取組	「洛バス」の利用促進について、今後の改善の方向性を検討するとともに、PRを強化する。			● 検討結果の実施	
②定期観光バス事業の利用促進策の推進	引き続き魅力の向上に向け、利用促進についての取組を行う。				

事業番号	12	事業名	「管理の受委託」の拡大																				
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕																						
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	19	項目	「管理の受委託」の拡大																		
事業の目的	京都市が路線、運賃等の決定に責任を負う公営としての長所を活かしながら、民営並の低コストでの運営を行い、事業の効率化を図るため、市バスの「管理の受委託」を19年度までにバス事業規模全体の2分の1まで拡大する。																						
事業の内容	<p>①「管理の受委託」の前倒し実施</p> <p>20年度までに、市バス事業全体750両の2分の1(375両)まで「管理の受委託」を拡大する計画を1年前倒しで完了するため、19年度までに西賀茂営業所の一部の受委託を実施する。</p>																						
事業の実績	<p>「管理の受委託」は平成12年3月から実施しており、このアクションプログラム3年間では、20年度までの計画の進捗を早め1年前倒しすることとし、15年度に洛西営業所、16年度には九条営業所の一部の受委託に続き、17年度には予定を早めて、梅津営業所の一部を受委託した。受委託した割合は、全車両数の2分の1までの計画(375両)に対して324両に達し、路線の長さでも51%となっており、財政効果面でも大きな実績をあげている。その結果、自動車事業会計では、15年度決算で11年ぶりに8億円の黒字とし、16年度決算においても9億円と2年連続の黒字決算を達成した。(財政効果額については下記参照)</p> <p>(参考)「管理の受委託」の財政効果額の累計(12年度~18年度, 単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>営業所</th> <th>委託時期</th> <th>財政効果(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横大路</td> <td>平成12年3月(阪急) 平成13年3月(京阪)</td> <td>4,129</td> </tr> <tr> <td>洛西</td> <td>平成16年3月</td> <td>2,483</td> </tr> <tr> <td>九条(一部)</td> <td>平成17年3月</td> <td>795</td> </tr> <tr> <td>梅津(一部)</td> <td>平成18年3月</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>7,761</td> </tr> </tbody> </table>					営業所	委託時期	財政効果(税抜)	横大路	平成12年3月(阪急) 平成13年3月(京阪)	4,129	洛西	平成16年3月	2,483	九条(一部)	平成17年3月	795	梅津(一部)	平成18年3月	354	合計		7,761
営業所	委託時期	財政効果(税抜)																					
横大路	平成12年3月(阪急) 平成13年3月(京阪)	4,129																					
洛西	平成16年3月	2,483																					
九条(一部)	平成17年3月	795																					
梅津(一部)	平成18年3月	354																					
合計		7,761																					
スケジュール	18年度	19年度	20年度																				
①「管理の受委託」の拡大	梅津営業所(一部)の年間委託		→																				
	西賀茂営業所(一部)の委託開始 (これにより、市バス事業全体の2分の1までの委託完了)	●	西賀茂営業所(一部)の年間委託	→																			

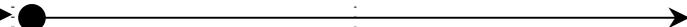
事業番号	13	事業名	総人件費の抑制																														
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕																																
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	19	人件費・経費などの削減																													
事業の目的	職員数の削減を着実に進め、給与制度を厳正に運用することで、総人件費の継続的な抑制に努め、交通事業者として市民の足を守っていく。																																
事業の内容	<p>①職員数の削減</p> <p>平成18年5月1日現在の職員数は1,293人（バス事業784人、地下鉄事業509人）となっている。バス事業においては、西賀茂営業所の一部の民間委託を平成19年度までに完了させ、計画を1年前倒し実施して約100人の人員削減を図る。また、地下鉄事業においては、駅職員業務の一部を新たに民間委託化し、平成21年度までに約60人の派遣職員を削減する。</p> <p>【参考 ルネッサンスプランによる職員計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス事業</td> <td>843人</td> <td>748人</td> <td>687人</td> </tr> <tr> <td>地下鉄事業</td> <td>579人</td> <td>585人</td> <td>578人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422人</td> <td>1,333人</td> <td>1,265人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地下鉄事業については嘱託職員を含む。  ※ 地下鉄事業の19年度は東西線の天神川延伸開通による職員が含まれているため、前年度より増を見込んでいる。</p> <p>②管理職手当の減額</p> <p>20年度（第2次アクションプログラム期間中）まで、管理職手当を職制に応じて60～100%を減額する。</p> <p>③休日勤務手当の解消</p> <p>20年度（第2次アクションプログラム期間中）まで、職種間の労働時間差を補償している休日勤務手当の解消を実施する。</p>						18年度	19年度	20年度	バス事業	843人	748人	687人	地下鉄事業	579人	585人	578人	合計	1,422人	1,333人	1,265人												
	18年度	19年度	20年度																														
バス事業	843人	748人	687人																														
地下鉄事業	579人	585人	578人																														
合計	1,422人	1,333人	1,265人																														
事業の実績	<p>①職員数の削減について、バス事業においては「管理の受委託」の拡大、また地下鉄事業においては嘱託化（若年嘱託の採用等）に取り組んできた結果、下表のとおり18年度の正規職員数は1,293人となり、14年度と比較して514人の職員を削減した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14.5.1(a)</th> <th>15.5.1</th> <th>16.5.1</th> <th>17.5.1</th> <th>18.5.1(b)</th> <th>(b)-(a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス事業</td> <td>1,212人</td> <td>1,020人</td> <td>937人</td> <td>871人</td> <td>784人</td> <td>△428人</td> </tr> <tr> <td>地下鉄事業</td> <td>595人</td> <td>564人</td> <td>551人</td> <td>535人</td> <td>509人</td> <td>△86人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,807人</td> <td>1,584人</td> <td>1,488人</td> <td>1,406人</td> <td>1,293人</td> <td>△514人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②15年度から17年度まで、管理職手当を職制に応じて60～100%を減額した。</p> <p>③15年度から17年度まで、職種間の労働時間差を補償している休日勤務手当の解消を実施した。</p> <p>④15年度に特殊勤務手当の廃止を中心とした見直しを行い、早朝深夜乗務手当、多区間手当、定期観光手当、坑内等作業手当及び精勤手当の廃止、隔日勤務手当、仮泊勤務手当及び中休仕業勤務手当の単価を引き下げた。</p>						14.5.1(a)	15.5.1	16.5.1	17.5.1	18.5.1(b)	(b)-(a)	バス事業	1,212人	1,020人	937人	871人	784人	△428人	地下鉄事業	595人	564人	551人	535人	509人	△86人	計	1,807人	1,584人	1,488人	1,406人	1,293人	△514人
	14.5.1(a)	15.5.1	16.5.1	17.5.1	18.5.1(b)	(b)-(a)																											
バス事業	1,212人	1,020人	937人	871人	784人	△428人																											
地下鉄事業	595人	564人	551人	535人	509人	△86人																											
計	1,807人	1,584人	1,488人	1,406人	1,293人	△514人																											

事業の実績	<p>⑤ 15年度に超過勤務手当の縮減として、ノルマアップにより1勤務あたり20分相当額の超過勤務手当を縮減した。</p> <p>⑥ 15年度に企業職給料表第5適用者について、平成15年3月1日以降に採用した新規採用者（技能労務職）の初任給を4号引き下げた。</p> <p>⑦ 平成15年4月1日付けで、非常勤嘱託員の報酬月額を5%引き下げた。</p>		
スケジュール	18年度	19年度	20年度
<p>①職員数の削減</p> <p>②管理職手当の減額</p> <p>③休日勤務手当の解消</p>	<p>職員数の削減 管理職手当の60～100%減額を継続実施 休日勤務手当の解消を継続実施</p>		

事業番号	14	事業名	経費の削減		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	19	項目	人件費・経費などの削減
事業の目的	20年度で対14年度予算比1割(10%)の削減の達成に向けて、事務事業評価の活用等により事業の徹底した見直しを行い、費用の削減を目指す。				
事業の内容	<p>①削減目標額及び予算枠の設定</p> <p>20年度で対14年度予算比1割(10%)の削減の達成に向けて、予算編成時において、一段と厳しい予算枠設定を行い、可能な限り前倒しして経費の削減を図る。</p> <p>②事務事業評価等を活用した予算の見直し</p> <p>事務事業評価の結果を活用し、委託業務の内容等の点検を行い、予算の見直しを図る。</p> <p>③予算の執行管理の強化</p> <p>財務会計システムを活用し、的確な執行管理を行うなど、更なる執行の効率化に努める。</p>				
事業の実績	20年度で対14年度予算比1割(10%)の削減を行う目標に対して、18年度の予算編成時点で既に約9%の削減を実施した。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①削減目標及び予算枠の設定	20年度で目標額に達するため、計画的に各年度の目標額を設定し、予算編成時に削減する。				
目標額 (単位：百万円)	△604 (実績 △821)	△755	△908		
②事務事業評価等を活用した予算の見直し ③予算の執行管理の強化	取組の推進				

事業番号	15	事業名	「生活支援路線」の効率的・効果的な確保策の実施		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	21	財政支援を含む「生活交通」の存続・維持方策の検討	
		頁	22	サービス水準、負担のあり方検討	
		頁	23	当面維持していくための早急な財政支援の枠組みの構築	
		頁	24	中長期における新たな仕組みづくり	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	I章	生活支援路線のより効率的・効果的な確保策について(計28ページ)	
		頁	32	小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験の実施	
事業の目的	<p>市バス系統において、運営コストを民営並に縮減したとしても、収支が赤字となる「生活支援路線」について、市民の足を守るため、系統の維持を図る。</p> <p>具体的には、当面の財政措置として一般会計からの繰入を確保するとともに、効率的な運行と利便性の向上の両立を目指した「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」を実施し、運営方策についての方向付けを行い、「生活支援路線」の確保策の確立を目指す。</p>				
事業の内容	<p>①「生活支援路線」に対する一般会計支援</p> <p>「生活支援路線」を維持するため、16年度に一般会計において創設された「生活支援路線補助金」を、18年度以降についても引き続き確保する。</p> <p>②「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」の継続実施</p> <p>17年度から運行した小型バスやジャンボタクシーによる代替運行の実証実験を継続し、その結果を踏まえ、平成19年4月以降の運行のあり方について方向付けを行う。</p>				
事業の実績	<p>「生活支援路線」を維持するため、16年度から一般会計における「生活支援路線補助金」の創設を受け、16年度では10億1500万円、17年度見込みでは10億5400万円の補助金を確保したほか、小型バスやジャンボタクシーによる代替運行の実証実験を、平成17年7月23日から南部地域を運行している市バスの6系統で開始した。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①「生活支援路線」に対する一般会計支援	一般会計による財政支援			→	
②「小型バス・ジャンボタクシー代替モデル実証実験」の継続実施	・実証実験の継続 ・19年度以降の運行についての方角付け	●	18年度の方角付けに基づく運行		→

事業番号	16	事業名	地下鉄事業の長期収支改善
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕		
事業の目的	将来にわたり、安定的かつ持続可能な地下鉄の経営を確保するため、「地下鉄事業経営健全化対策」等国制度の活用を図るとともに、交通局の健全化努力及び一般会計からの支援措置を得て、地下鉄事業の長期収支の改善を図る。		
事業の内容	<p>①「地下鉄事業経営健全化計画」の着実な推進</p> <p>16年度から実施している「地下鉄事業経営健全化計画」に基づき、23年度における現金収支（償却前損益）の黒字化及び65年度における不良債務の解消を目標とし、長期収支の改善を図る。</p> <p>この計画では、①交通局の人件費・経費の削減や建設費の削減等、②計画的な運賃改定の実施、③一般会計からの健全化出資による支援により、健全化を図る。</p> <p>また、運賃改定については、平成18年1月に実施したが、計画で見込んでいた改定率10%を7.4%に抑制した。この不足分については、地下鉄駅職員業務の一部民間委託化による更なる交通局の健全化努力及び一般会計からの地下鉄利用者負担緩和支援措置により対応する。</p> <p>②地下鉄駅職員業務の民間委託化の実施</p> <p>運賃改定の実施にあわせ、新たに駅職員業務の一部を平成19年度以降順次民間委託化することにより、21年度までに約60人の職員を削減し、人件費の削減に努める。</p> <p>③東西線線路使用料の見直し</p> <p>地下鉄東西線（御陵～三条京阪）の線路使用料の負担が極めて大きいことから、15年度に見直し引き下げた。</p> <p>今後とも、線路使用料負担の軽減について検討を行うとともに、15年度の見直しに沿って、平準化された計画を着実に実施していく。</p>		
事業の実績	<p>平成16年3月には、総務省の地下鉄事業経営健全化対策を活用し、16年度から25年度までの10年間の「地下鉄事業経営健全化計画」を策定した。この計画の策定により、東西線線路使用料を見直し、計画期間中は年間55億円に据え置くなどの経営健全化の取組による総額400億円の削減と、5年ごとの運賃改定の実施による総額250億円の増収に加えて、市から16年度57億円、17年度見込みで67億円をはじめとする総額640億円の出資を受けることにより、1,300億円の財政効果が見込まれることとなったことから、運輸収入で運営費はもとより建設費の返済金のうち利子分を賄えるという現金収支（償却前損益）の黒字化を達成する道筋を付けることができた。</p> <p>また、平成18年1月に9年ぶりに実施した運賃改定は、「地下鉄事業経営健全化計画」の改定率の10%（増収額20億円）を7.4%（増収額15億円）に抑制した。その抑制分については、駅職員業務の一部民間委託化など交通局の更なる健全化の実施と、一般会計からの地下鉄利用者負担緩和支援措置により対応することとした。さらに、運賃改定にあたって「市営地下鉄1dayフリーチケット」を新設するなど、お客様サービスの向上に取り組んだ。</p>		

スケジュール	18年度	19年度	20年度
①「地下鉄事業経営健全化計画」の着実な推進	 交通局による健全化の推進（人件費，経費の削減，建設費の削減） 一般会計による健全化出資		
②地下鉄駅職員業務の民間委託化の実施	委託計画の策定及び委 託先の選定	 駅職員業務の一部を民間委託化	
③東西線線路使用料の見直し	 引き続き年間55億円に据え置く。		

事業番号	17	事業名	外郭団体改革の推進		
区分	〔 新規の事業 〕 継続する事業 充実させる事業 〕				
事業の目的	近年の公民の役割分担の見直しなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化している。こうした中で、交通事業運営に密接に関係する外郭団体に対する関与のあり方を見直すとともに、団体の効率化・活性化を図る。				
事業の内容	<p>①外郭団体への委託業務の見直し、統廃合の実施</p> <p>外郭団体への委託業務内容の点検及び見直しを順次行うとともに、統廃合を実施する。</p> <p>なお、取組を実施する際には、局退職職員の再雇用のあり方の検討や、統廃合に伴う監督官庁や株主等との調整を行う。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①外郭団体への委託業務の見直し、統廃合の実施	委託業務の見直し		→		
	統廃合の検討		→ ● 統廃合の実施		

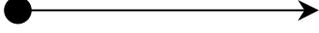
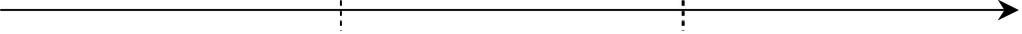
対象となる外郭団体について

- (1) 財団法人京都市交通事業振興公社
- (2) 京都高速鉄道株式会社
- (3) 京都地下鉄整備株式会社

事業番号	18	事業名	お客様接遇の向上		
区分	〔 新規の事業      継続する事業      充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	20	運営の効率化を図る際の職員勤労意欲低下・組織の活性化・意識改革への留意	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	43	交通局以外の京都市職員によるモニター実施	
事業の目的	お客様により一層満足していただける市バス・地下鉄を目指し、市バス・地下鉄案内所の機能の充実を図るとともに、職員への表彰や指導を行うなど、信賞必罰を明確にした制度を実施する。				
事業の内容	<p>①市バス・地下鉄案内所の新設と機能の充実</p> <p>交通局庁舎の地下鉄天神川駅への移転に伴い、新たな機能を持たせた案内所を新設するとともに、現在5箇所にある既存案内所の機能の充実を図る。</p> <p>②「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」の継続実施</p> <p>交通局の管理職員が市バス・地下鉄乗務員及び駅係員等の接遇状況の調査を行う。</p> <p>その結果、お客様への感謝表明やお客様の立場に立った案内や応対ができる接遇の優秀な職員に対して表彰する一方、研修や指導を行ってもなお改善の見られない職員に対して、個別研修の強化や指導を行う。</p>				
事業の実績	「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」を平成16年7月から実施しており、接遇優秀職員として表彰を受けた職員数は、16年度では413人、17年度では554人となっている。				
スケジュール	18年度	19年度		20年度	
①市バス・地下鉄案内所の新設と機能の充実	機能、設置場所の検討		●	開設	
②「市バス・地下鉄サービスアップ優秀職員モニター制度」の継続実施	●		継続実施 評価結果を踏まえ、表彰や指導基準の必要な見直しを行う。		

事業番号	19	事業名	職員研修と「業績評価制度」の実施		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 <u>充実させる事業</u> 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	20	運営の効率化を図る際の職員勤労意欲低下・組織の活性化・意識改革への留意	
事業の目的	市バス・地下鉄が、将来にわたって愛され信頼される「市民の足」となるよう職員研修を実施するなど、職員の更なる意識向上を目指すとともに、「業績評価制度」を実施し、業務改善と管理監督職員の人材育成を図る。				
事業の内容	<p>①所属研修の充実 所属・職場において全職員を対象に、所掌する事業を的確かつ円滑に推進するため、必要な能力の向上や知識の習得を図る。</p> <p>②実務研修の充実 市バス運転士セミナー、地下鉄運輸関係職員の教育訓練など、実技・実習に重点をおいた研修を実施し、事故防止・安全対策の徹底やお客様サービスの向上を図る。</p> <p>③基本研修の充実 管理職員への指導育成力の向上研修の強化、若手職員に対する計画的な研修など階層ごとに必要な役割と能力等を培うため、階層別研修を実施し、職員の資質の向上を図る。</p> <p>④外国人観光客に対する接遇向上に向けた研修の実施 市バス・地下鉄を利用される外国人観光客に京都観光を快適に楽しんでいただくため、マナーの違いや英語での交通案内など、必要な知識の習得を図る。</p> <p>⑤「業績評価制度」の実施 これまで実施してきた「目標管理制度」に替えて、組織の中核である管理職員が自ら目標を設定し、この目標達成のために創意工夫しながら業務を遂行し、期末には達成度を評価することで、評価結果を次期の活動にかす「業績評価制度」を実施し、業務改善や人材育成を図る。 また、19年度から「業績評価制度」に併せて「能力評価制度」を実施する。</p>				
事業の実績	<p>各種研修について、実施回数や受講率は着実に推移しており、経営感覚にすぐれ、お客様ニーズに対応できるような職員の育成に貢献している。</p> <p>「目標管理制度」については、15年度に課長級、16年度に課長補佐・係長級まで制度を実施してきたが、期末手当等への反映方法等に課題が生じた。このため、平成17年度においては、2ヵ年の実施結果を踏まえて、目標の難易度の設定や達成度の評価基準など評価手法等の改善について検討した。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①所属研修の充実 ②実務研修の充実 ③基本研修の充実	研修効果の点検、見直し	研修効果の点検、見直し	研修効果の点検、見直し	→	
④外国人観光客に対する接遇向上に向けた研修の実施	試行実施	本格実施の検討		→	
⑤「業績評価制度」の実施	部長級及び課長級職員 に対し実施			→	

事業番号	20	事業名	市民とのパートナーシップの推進		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	10	市民や利用者の声を反映させた事業の展開	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	42	利用者意見の集約及び事業への反映	
事業の目的	お客様から幅広く意見・要望を受け付けることや関係NPO団体等との懇談により、交通局に対するお客様のニーズの把握に努め、今後の事業運営に反映させる。				
事業の内容	<p>①「お客様の声」の聴取及び反映に向けた取組</p> <p>「お客様の声」については、交通局へ直接寄せられた書状、「市長への手紙」、局のホームページなどで聴取しているが、今後は、「お客様の声」について即時対応が必要なものと中長期的な視点で取り組むべきものとを区分し、即時対応が必要な意見等については、今まで以上に速やかに対応するなど、いただいた意見等を集約し、事業運営に反映させていく。</p> <p>②お客様に対する「利用者アンケート」の実施</p> <p>市バス・地下鉄の輸送サービスについて、お客様への接遇や路線・ダイヤに関するご意見などを的確に把握するため「利用者アンケート」(仮称)を実施し、事業の改善や職員の指導につなげる。</p> <p>③「交通局運営方針」の策定</p> <p>交通局が「その年に何に重点的に取り組むか」を分かりやすい言葉を用いて示す「局区運営方針」を引き続き策定し、ホームページ上で公表するとともに、新たにPRパンフレットを作成し、市民の方に交通事業について理解していただけるように努める。</p> <p>④関係NPO団体等との懇談</p> <p>関係NPO団体等と公共交通のあり方について懇談し、意見交換した内容の事業への反映を図る。</p>				
事業の実績	<p>「お客様の声」について、交通局へ直接寄せられた書状や「市長への手紙」等で寄せられた意見に加えて、平成17年3月からは局のホームページ上でも受付を開始し、幅広く多岐にわたる意見等をいただいている。</p> <p>また、16年度からは、「交通局運営方針」を年1回策定し、ホームページ上で公表するなど、交通事業の市民への周知に努めるとともに、関係NPO団体等と懇談し、事業の改善方策等について意見交換を行った。</p>				

スケジュール	18年度	19年度	20年度
①「お客様の声」の聴取及び反映に向けた取組	<p>(平成17年3月～)            交通局ホームページでの「お客様の声」の聴取開始</p> 		
②お客様に対する「利用者アンケート」の実施	検討	実施	反映
③「交通局運営方針」の策定	 <p>● 運営方針策定 PRパンフレットの作成・配付</p>	 <p>● 運営方針策定 PRパンフレットの作成・配付</p>	 <p>● 運営方針策定 PRパンフレットの作成・配付</p>
④関係NPO団体等との懇談	<p>懇談を行うとともに、意見交換した内容を各課に周知し、事業への反映を図る。</p> 		

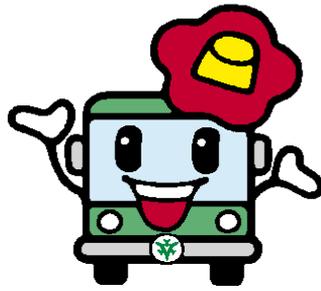
事業番号	21	事業名	地下鉄の延伸		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の目的	地下鉄東西線（二条～天神川間）の延伸の早期開通を目指すとともに、新たな整備手法も視野に入れた地下鉄の更なる延伸（烏丸線：竹田以南、東西線：天神川以西）の検討を行う。				
事業の内容	<p>①地下鉄東西線（二条～天神川間）の開通及び建設費の削減</p> <p>地下鉄東西線と京福電鉄嵐山線とを結節することで、市西部地域と都心部間の広域的な鉄道ネットワークを形成する。</p> <p>今後も土木工事と並行して、建築、設備工事における工事間連絡調整を緊密に行うとともに、天神川周辺整備事業との連携を図ることで、当初完成予定の平成20年3月を早め、早期開通を目指して建設工事を着実に推進する。</p> <p>なお、建設費については、徹底したコスト削減を行うことにより、土木工事等において220億円の削減を達成し、当初の745億円が525億円となる見込みであることから、今後、更に建築・設備工事等においても、引き続き削減に取り組む。</p>				
事業の実績	<p>地下鉄東西線（二条～天神川間）の平成18年3月末時点の状況については、土木工事全体の進捗率は90.3%となり、二条～天神川間のトンネルが貫通したほか、駅舎のコンクリート工事も完了し、現在は軌道工事に着手するなど、工事は順調に進捗している。</p> <p>また、建設費については、徹底したコスト削減により、六地蔵延伸では、当初計画712億円を556億円とし、156億円の削減を行うことができた。さらに、天神川延伸では、当初計画745億円を525億円とし、220億円の削減を達成できる見込みである。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①地下鉄東西線（二条～天神川間）の開通及び建設費の削減	建設工事	19年度中の早期開通			

事業番号	22	事業名	「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン」による TDM施策との連携		
区分	〔 新規の事業 <u>継続する事業</u> 充実させる事業 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	16	公共交通への利用転換に向けた各種施策との戦略的な連携	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	35	パークアンドライドの交通社会実験結果を踏まえた具体的な取組の検討	
事業の目的	高齢者や身体に障害のある人をはじめとするすべての人が安全で快適に、歩き、移動できる「歩くまち・京都」を実現するため、交通事業者として積極的に参画する。				
事業の内容	<p>①公共交通の利用促進に向けた交通社会実験等への参画及び具体的な取組の検討</p> <p>(1) 各種協議会への参画、連携</p> <p>ア 歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会</p> <p>イ 嵐山交通対策研究会</p> <p>ウ 東山交通対策研究会</p> <p>(2) 公共交通優先の取組</p> <p>ア 職員による警戒・案内</p> <p>イ 春秋の観光シーズンに「東山シャトルバス」の運行</p> <p>ウ 春秋の観光シーズンに市バスから地下鉄への振替輸送等</p> <p>これらに加えて、今後は、京都市の「歩くまち・京都」の実現に向けた、より効果的な手法（市内中心部における交通規制等）の検討に関わることにより、観光客の公共交通利用への転換やパーク&amp;ライド、交通規制などの走行環境改善への取組に、交通局としても積極的に参画する。</p>				
事業の実績	地域や商店街の方を中心として組織された「嵐山交通対策研究会」及び「東山交通対策研究会」に参画するとともに、観光シーズンに実施された交通社会実験に交通局として参画し、臨時バスの運行や警戒案内業務を行い、「歩くまち・京都」の実現に向けて積極的に取組を進めた。				
スケジュール	18年度		19年度		20年度
①公共交通の利用促進に向けた交通社会実験等への参画及び具体的な取組の検討	<p>「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」、「嵐山交通対策研究会」、「東山交通対策研究会」等との連携</p> <p style="text-align: right;">→</p>				

事業番号	23	事業名	市バス・地下鉄施設のバリアフリー化の推進		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 ( 充実させる事業 ) 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都市交通事業審議会提言	頁	9	高齢者の社会活動参加の支援・促進、移動制約者への移動手段の提供における先導的役割	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	36	ノンステップバスの100%導入	
事業の目的	交通バリアフリー法及び「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、市バス・地下鉄のバリアフリー化を進め、高齢者や身体に障害のある方など、すべての方々にとって公共交通機関を使った移動が容易になるよう努める。				
事業の内容	<p>①ノンステップバス等低床型車両の導入促進        すべての人にやさしいバスとしてノンステップバス等の導入を促進し、市バスのバリアフリー化を推進する。        また、バス車両の導入の際には、利用者の意見を取り入れ、より快適なバリアフリー対応車両の導入を行うため、車両製造元にも働きかけ、共に一体となって改良を進める。</p> <p>②低床型車両に適したバス停留所への改善        ノンステップバス等低床型車両に適したバス停留所施設となるよう、歩道や道路の整備について関係部局と協議を進める。        また、バス停留所付近の歩道の改修を行う際には、ユニバーサルデザインの観点から、道路管理者等と連携し、ノンステップバス等低床型車両に適したものとなるよう進める。</p> <p>③地下鉄駅における多目的トイレへの改修        従来の車椅子対応型トイレについて、オストメイト（人工肛門等）の方にもご利用いただける多目的トイレへの改修を進める。</p> <p>④「京都地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づくバリアフリー化の推進        地下鉄京都駅南口改札前の連絡通路のスロープの勾配を改善する。</p>				
事業の実績	<p>市バスでは、アクションプログラム3年間で新たにノンステップバス232両を導入し、これまでに全車両の47.2%にあたる354両がノンステップバスとなり、国の導入基準である25%を大きく上回っている。また、バス停留所の改善箇所数の累計も65箇所になった。</p> <p>地下鉄では、17年度までに視覚障害者誘導ブロックを全駅で設置したほか、烏丸線の全車両に車両間転落防止装置を設置した。さらに、乗り入れを行っている近鉄の車両についても設置を申し入れた結果、18年度中に近鉄の整備により設置できる見込みとなったほか、16年度からは多目的トイレへの改修にも着手し、17年度末で7駅に設置した。</p> <p>両事業とも着実にバリアフリー化の進捗よくが図れている。</p>				

スケジュール	18年度	19年度	20年度
①ノンステップバス等低床型車両の導入促進	ノンステップバス等の導入		
目標数値	101両（累計60%）	90両（累計約70%）	73両（累計約80%）
②低床型車両に適したバス停留所への改善	バス停留所の整備 関係部局へ道路整備の要望		
③地下鉄駅における多目的トイレへの改修	3駅に設置 （今出川，山科，醍醐）	多客駅，他鉄道等との接続駅などの主要駅から整備を進める。	
④「京都地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」に基づくバリアフリー化の推進	スロープ勾配の改善		

事業番号	24	事業名	環境保全対策の推進		
区分	〔 新規の事業 継続する事業 ( 充実させる事業 ) 〕				
事業の位置付け ( 答申等 )	京都府交通事業審議会提言	頁	9	地球環境保全への寄与と先導的役割	
	京都のバス事業を考える会答申	頁	37	天然ガスバスの導入促進、アイドリングストップバスの導入促進、バイオディーゼル燃料「みやこ・めぐるオイル」の使用	
事業の目的	事業活動に伴う環境負荷を少なくするため、バス車両の低公害車及び低燃費車への代替を行うとともに、交通局本庁舎において、ISO14001の認証取得に向け取り組むことにより、大気汚染や温暖化等を抑制し、地球環境を保全する活動の先導的役割を担う。				
事業の内容	<p>①天然ガスバスの導入促進 排出ガスのクリーンな天然ガスを燃料とする車両の導入を進める。</p> <p>②アイドリングストップバスの導入促進 アイドリングストップシステムを搭載した車両の導入を進め、燃料使用量の低減と、温暖化ガス排出の低減を行う。</p> <p>③バイオディーゼル燃料「みやこ・めぐるオイル」の使用拡大 ひと・まち・環境に優しいバイオディーゼル燃料20%と軽油80%の混合燃料の使用を継続するとともに、100%燃料使用の可能性についても、18年度、19年度の2年間、市バス中型車両2両で実験を行い、その結果を検証する。</p> <p>④ISO14001の認証取得 交通局本庁舎の平成19年8月末での認証取得に向けて、各種調査を行うほか、マニュアルの整備などの準備を進めていく。</p>				
事業の実績	<p>アクションプログラム3年間で、天然ガスバスを累計9両導入し、17年度末での総台数は33両となったほか、アイドリングストップバスについては223両導入し、17年度末では375両となり、車両総数に占める割合は50%となった。</p> <p>また、バイオディーゼル燃料については、混合率20%の燃料を市バス95両で使用した。</p>				
スケジュール	18年度	19年度	20年度		
①天然ガスバスの導入促進	天然ガスバスの導入		→		
目標数値	3両(累計36両)	3両(累計39両)	3両(累計42両)		
②アイドリングストップバスの導入促進	アイドリングストップバスの導入		→		
目標数値	98両(累計63%)	88両(累計約70%)	70両(累計約80%)		
③バイオディーゼル燃料「みやこ・めぐるオイル」の使用拡大	バイオディーゼル燃料20%使用の継続 100%燃料使用の実験及び検証		→		
④ISO14001の認証取得	認証取得に向けての準備期間	●	8月末	→ 認証取得	



市バスキャラクター  
「京ちゃん」



地下鉄キャラクター  
「都くん」